

転入確約書

守谷市の保育所入所申込みにあたり、入所月の前月末の最終開庁日 17 時までに守谷市に転入して住民登録の手続きを完了することを、下記書類を添付のうえ、確約いたします。

なお、入所月の前月末日までに、上記の手続きが確認できなかった場合は、「保育所利用承諾の取消」または「保育の実施の解除」をされても、異議はありません。

●転入予定先： _____

●転入予定月：令和 _____ 年 _____ 月

●添付書類①：転入予定地が確認できるもの（以下のいずれかの書類が必要）

不動産売買契約書の写し 【引渡日：令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日】

賃貸契約書の写し 【入居開始日：令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日】

同居同意書 【同居開始予定日：令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日】

申込時に確認書類を用意できない場合は、理由をお書きください。（用意でき次第、追加提出）

契約書の写しは、住所、契約者（押印されたもの）、引渡日のわかる箇所を添付してください。

●添付書類②：入所希望月の前年度分の市区町村民税課税額がわかるもの（父母1部ずつ）

前年度 市区町村民税の課税証明書（コピー可）

【入所希望月の前年度分：令和 _____ 年度分】

【注】取得が必要なのは最新のものではなく「入所希望月の前年度」のもので、特に申込日が年度途中（6月以降）の場合は、過年度となるので、取得時にご注意ください。

※ 上記の課税証明書の提出がない場合、同一点数時の審査において不利な取扱いとなります。

●就労状況確認：転入後の保護者の就労状況について、該当する書類をご提出ください。

父	母	転入後の就労状況	提出書類 (必要書類の提出がない場合は「未就労者」扱いでの審査となります。)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	現在の就労先を継続 または勤務地異動の場合	現在の就労先の就労証明書 ※ 勤務地異動後には、改めて異動先が記載された就労証明書をご提出ください。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	転職する場合	現在の就労先の就労証明書 + 転職予定先の内定証明書 ※ 転職予定の場合は、上記両方の書類をご用意ください。 ※ 転職先の就労開始時点で利用保留中であれば、就労開始後に再提出してください。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	退職する場合	就労確約書 ※ 転入に伴い退職する場合、現在の就労内容では点数を付けられません。

《注》・締切日までに、守谷市役所すくすく保育課窓口に、申込書類一式（守谷市指定書式）をご提出ください。

・入所の可否にかかわらず、転入手続き時には、すくすく保育課窓口にお立ち寄りください。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

現住所
保護者氏名